

る部落。古へ無量壽福寺があつたから村名を得た。龜尾記に、この村の田の中に十坪許の地があつて、そうせん坊といふ山伏の居跡であると記する。

ムリヨウジユフクジ 無量壽福寺 石川郡無量寺(部落名)に在つて、天道山と號し、臨濟宗に屬した。文永中沙門應準行然之を創建したが、今は無い。

ムレ 武連 鳳至郡山田郷に屬する部落。能登名跡志に、『武連村は山田郷の内なり。往來より北の方、吉ヶ池とて昔蛇の住せしといひて、恐しき池あり。又武連の二子山といふあり。云々。又此散村に一つ屋といふ所あり。昔一つ家にてありしに、甲の城主平、右衛門尉といひし人軍に打負け、此一つ屋に來りて身を忍ばんと頼みしに、主情なきものにて、右衛門督を言甲斐なくも生害す。其跡といひて、四五間四方に今草生せず。今十軒許家數あり。』と記する。

ムレゴエ 武連越 鳳至郡太田川より、武連を経て、鹿島郡中居に出る山路をいふ。能登名跡志に、『鶴川村より中居・甲村などへ行くは磯傳の往來あり。十町餘行けば太田川村とてあり。中居へ行く本道武連越といふは、此村中より山中へ登る也。』とある。

ムロ 室 河北郡井上庄に屬する部落。源平盛衰記壽永二年に、『日角・室尾・青崎・大野』と列記した室尾もこれである。

ムロエ 室江 石川郡諸江を室江と誤つたものがある。反故裏書に、『蓮眞法師の母義は、蓮如上人の御妹にてまします云々。加州室江といふ處に一字をつくり住せ給ふ。石田尼公とも申せり。』と見えるが如きは是である。

ムロソウ 無漏素崇 曹洞宗の僧。法を明峰素哲に嗣ぎ、明峰の寂後、衆の請によつて大乘寺に住した。但し素崇は世代の中に列せられぬ。

ムロダヒラ 室平 白山なる御前岳の嶺上標高二五〇〇米の所にある。廣さ三〇〇米と四〇〇米。今の室堂はこの地に建てられて居り、もとの越前室の址である。こゝから御前岳と大汝岳とは目睫の間に望み得られる。

又別山室平は別山の南標高二一〇〇米の地點で、西南に傾斜した廣濶の高原であるが、その室堂は既に存せぬ。

ムロドウ 室堂 白山の室堂は、他の高山に於けると同じく禪定人の籠る堂舎である。もと尾添口から大汝岳に至る間に天池室があり、大汝岳と御前岳との間に六道室があり、市瀬登路から御前岳に至る間に慶松室と越前室とがあり、御前岳と別山岳との間に美濃室と天池室(一に六兵衛室ともいふ)があり、越前石徹白登路から別山に至る間に別山室があつた。今は越前室の遺址に白山比咩神社の管理する室堂があるのみである。

ムロナホキヨ 室直清 江戸の醫立朴(又は玄卜)の子。母は蜂須賀侯の家士平野又右衛門の女。幼名順祥、通稱は新助、諱は直清、字は師禮、一字汝玉。滄浪又は鳩巢はその號で、所居を静儉齋というた。夙に穎悟を以て知られ、寛文十二年二月前田綱紀に仕へ、二十人扶持を賜はつて小坊主の職に居り、次いで命を受けて京師の木下順庵に從遊し、業成るの後藩の儒者に列し、百五十石を受けた。時に貞享元年十二月十九日で、齡廿七歳であつた。元祿三年九月廿六日祿五十石を加へ、

十年四月一日組外に列し、金澤に移り住み、多數の士を薫陶したが、その中奥村忠順・奥村修運・青地齊賢・青地禮幹・小寺遼路・小谷繼成・山根敬心は室門の七才を以て稱せられた。鳩巢正徳元年三月十五日五十四歳の時幕府に召されてその儒職となり、江戸駿河臺に邸地を賜はつたが、享保十二年肢疾を得たる後癒えず、十九年八月十二日七十七歳を以て歿。後明治四十二年九月十一日從四位を贈られた。

鳩巢の金澤に於ける居邸は、元祿六年の土帳に室新助居宅長町織田小八郎近所とあつて、藩末に中川武十郎の居る所に當り、今の長町六番町にあつた。鳩巢久しく此處彼處に借宅遷徙したが、元祿三年初めてこの家を購うて安處するを得、即ち詩の維鳩巢あり維鳩之に居るの語を取つて鳩巢と號した。

ムロヲ 室尾 ↓ムロ 室。



メアキアミダ 眼明阿彌陀 ↓シンレンジヤ 心蓮社。

メイゲツナシ 明月梨 石川郡北の人市左衛門が金澤の武士屋敷に良種の梨あるを發見し、それから接穂を得て、苦心多年の後結實せしめたものである。明月の名は舊八月十五日の頃成熟するから起つたので、一顆四五〇瓦乃至七五〇瓦、純白多葉の良種であり、剥皮したまゝ、時間を經ても變色せぬ特色を有する。市左衛門は明和頃の人とされてゐる。併し上安江村に梨子畑を開いたことが寛文七年

の文書に見えるから、この附近は夙に梨の産地であつたらしい。

メイジキネノヒヨウ 明治紀念之標 金澤兼六園内に在る。明治十年西南の役に戦歿した第七師管將士の爲に立てたもので、臺石は金澤城内玉泉院丸に在つたものを用ひ、高さ八米、有栖川宮熾仁親王の揮毫で明治紀念之標と題し、その上に日本武尊の銅像長け六米なるを据ゑられる。同十三年十月竣成したもので、工藝としてこの銅像は、佛像鑄造から人體鑄造への過渡期の産物であり、富山縣高岡の銅器製作者の手に成つたものである。

メイジテンノウギヨウ 明治天皇行幸 (一)御旅程—明治十一年十月二日晴。午前六時四十分天皇は越中今石動驛道林寺の行在所を發御。八時十分天田越新道字五間道の御野立所に着御。御馬車を下りさせられ、御板輿に乗じて峠を越え、八時三十分加賀九折村から又御馬車に移り給ひ、九時二十五分竹橋驛御小休所細川續方に入らせられた。九時四十分竹橋驛御發轍、十時三十五分津幡弘願寺で御晝休。尋いで午後零時三十五分津幡御發轍、二時四十分森下驛龜田外余次郎方にて御小休。二時五十分森下御發轍、三時五十分金澤南町中屋彦十郎方の行在所に入り給うた。此の日石川縣令桐山純孝を召して、備に民情風土物産の状況を御下問あらせられた。十月三日晴。午前八時十五分天皇行在所を出で、石川縣廳に臨御。縣令の祝辭を受け、縣治を聞き召された上、八時五十分御發轍。次いで公立第一師範學校・公立女子師範學校・金澤裁判所・勸業博物館(御晝食)・上野練兵場・金澤醫學所を經、午後三時三十分同所を發して